

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月16日

【事業年度】 第67期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船 木 俊 之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西 山 嘉 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理担当 西 山 嘉 彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	22,443	31,159	32,557	29,343	36,319
経常利益又は経常損失 (百万円)	294	2,605	2,785	1,696	2,482
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	277	1,730	1,788	1,859	1,456
包括利益 (百万円)		1,244	1,888	3,015	2,364
純資産額 (百万円)	24,614	25,255	26,202	27,165	29,029
総資産額 (百万円)	35,895	37,195	38,538	42,496	45,778
1株当たり純資産額 (円)	787.63	806.72	836.67	914.98	959.56
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	8.93	55.62	57.48	61.03	49.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		55.61	57.36	61.01	48.99
自己資本比率 (%)	68.3	67.5	67.5	63.4	62.9
自己資本利益率 (%)	1.1	7.0	7.0	6.9	5.2
株価収益率 (倍)		15.16	14.27	13.62	19.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,377	2,752	2,239	2,204	4,633
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,056	137	2,806	3,800	2,493
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,573	1,296	169	1,261	1,929
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,654	7,639	6,836	7,031	7,743
従業員数 (名)	1,942 (341)	1,932 (456)	2,040 (504)	2,102 (536)	2,287 (543)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号 平成22年6月30公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。  
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5 株価収益率については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	16,702	24,211	25,705	22,046	24,293
経常利益又は経常損失 (百万円)	639	1,339	2,160	1,196	1,973
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	639	903	1,516	1,631	1,419
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485	38,224,485
純資産額 (百万円)	18,907	19,250	19,925	19,439	20,586
総資産額 (百万円)	28,781	30,078	31,555	33,755	34,474
1株当たり純資産額 (円)	606.30	616.65	638.55	657.61	683.85
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	30.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	20.54	29.04	48.75	53.54	47.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		29.04	48.65	53.52	47.74
自己資本比率 (%)	65.5	63.8	63.0	57.4	59.5
自己資本利益率 (%)	3.3	4.7	7.8	8.4	7.1
株価収益率 (倍)		29.03	16.82	15.52	20.19
配当性向 (%)		86.1	61.5	56.0	62.6
従業員数 (名)	767 (226)	782 (261)	804 (299)	814 (302)	794 (308)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 第65期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第63期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	変遷の内容
昭和20年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
22年3月	和泉電気株式会社(大阪市中央区)設立 開閉器の生産、販売開始
44年4月	京都事業所(京都府長岡京市)完成 操業開始
47年12月	アイデックコントロールズ株式会社(現・I D E C システムズ&コントロールズ株式会社)を設立(現・連結子会社)
50年10月	I D E C CORPORATION(米国)を設立(現・連結子会社)
51年6月	I D E C Elektrotechnik GmbH(ドイツ)を設立(現・連結子会社)
57年7月	CI導入「I D E C」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
58年9月	台湾愛徳克股份有限公司(台湾)を設立(現・連結子会社)
12月	株式会社アイ・イー・エス(現・I D E C ロジスティクスサ - ビス株式会社)を設立(現・連結子会社)
59年6月	福岡事業所(兵庫県神崎郡)完成 操業開始
12月	本社事務所(大阪市淀川区)設置 本社機能を移転
60年8月	I D E C CANADA, LTD.(カナダ)を設立(現・連結子会社)
62年3月	I D E C Electronics Limited(英国)を設立(現・連結子会社)
平成元年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
2年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定替え
3年3月	筑波事業所(茨城県竜ヶ崎)第一期工事完成
4年8月	台湾和泉電気股份有限公司(台湾)を設立(現・連結子会社)
10月	アイデック技術研究センター(大阪市淀川区)を開設
11月	滝野事業所(兵庫県加東市)第二期工事完成
6年5月	浜松物流センター(静岡県浜松市)完成 操業開始
7年8月	I D E C I Z U M I ( H . K . ) C O . , L T D . ( 香港 ) ( 現 ・ I D E C H O N G K O N G C O . , L T D . ) を 設 立 ( 現 ・ 連 結 子 会 社 )
8年7月	I D E C A u s t r a l i a P t y , L t d . ( オーストラリア)を設立(現・連結子会社)
10年4月	竜野物流センター(兵庫県龍野市)完成 操業開始
12年2月	I D E C I Z U M I A S I A P T E L T D . ( シンガポール)を設立(現・連結子会社)
13年5月	株式会社朝日制御(現・I D E C エンジニアリングサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)
14年7月	蘇州和泉電気有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
11月	愛徳克電気貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
16年10月	I D E C I Z U M I ( H . K . ) C O . , L T D . ( 香港 ) を 合 弁 で 設 立 ( 現 ・ 連 結 子 会 社 )
17年6月	和泉電気自動化制御(深圳)有限公司を合併で設立(現・連結子会社)
11月	I D E C 株 式 会 社 へ 社 名 を 変 更
18年5月	和泉電気(北京)有限公司を合併で設立(現・連結子会社)
20年3月	I D E C S A L E S O F F I C E ( 大 阪 市 淀 川 区 ) 開 設
23年1月	大阪事業所(大阪市淀川区)開設
24年1月	浜松事業所改修完了
4月	I D E C A S I A ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . を 設 立 ( 現 ・ 連 結 子 会 社 )
25年11月	愛徳克電子科技(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立(現・連結子会社)
12月	I D E C D A T A L O G I C 株 式 会 社 の 株 式 取 得 ( 現 ・ 連 結 子 会 社 )
12月	データロジックADC株式会社の株式取得(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社21社（国内5社、海外16社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、制御機器製品、制御装置及びF Aシステム製品、制御用周辺機器製品、防爆・防災関連機器製品、その他の製品の製造及び販売であります。製造については当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社3社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し、事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

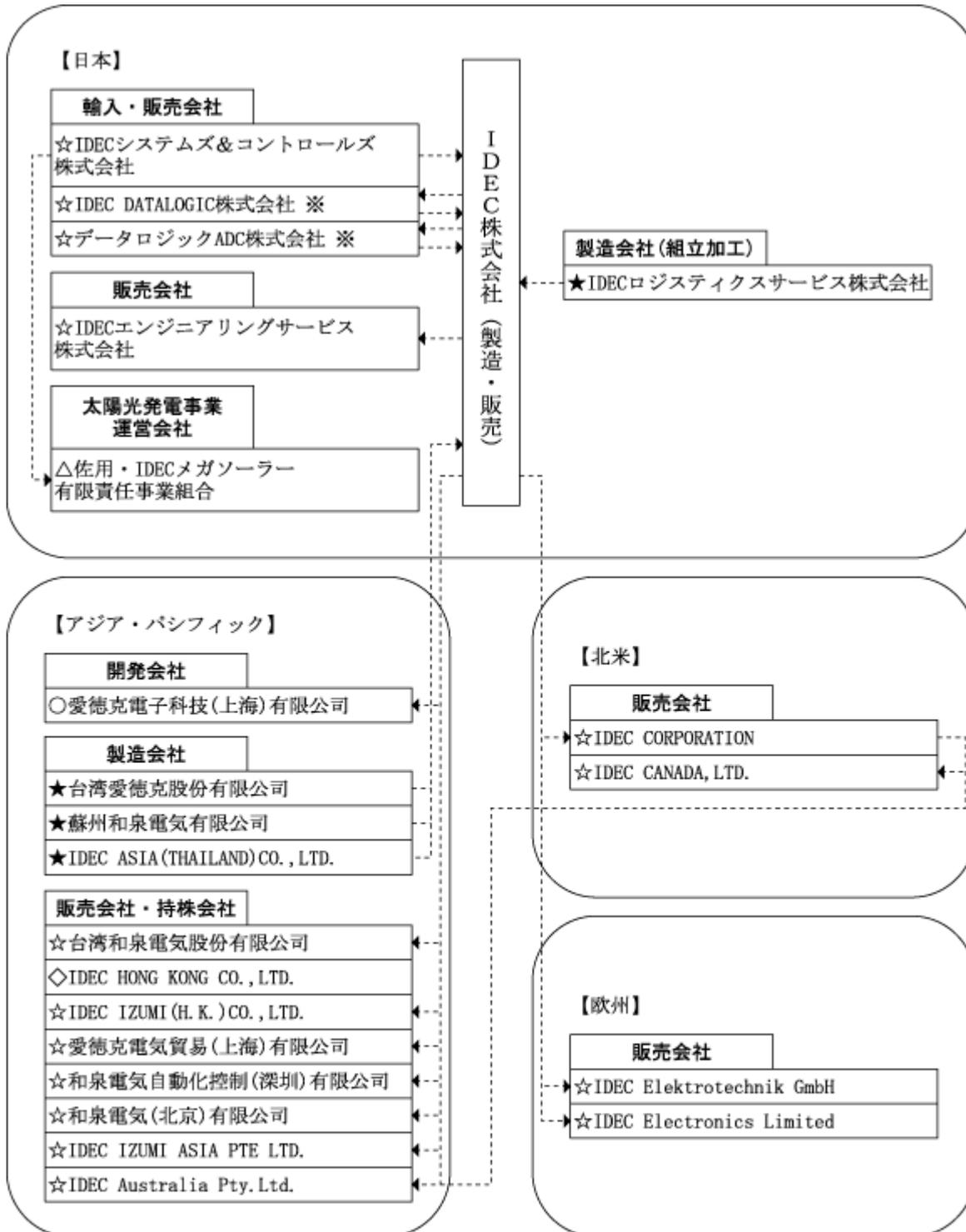
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名		
制御機器製品	スイッチ、表示灯、リレー、タイマ、産業用LED関連製品、センサ、サーキットプロテクタなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本		
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA,LTD.	北米		
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州		
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック		
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・パシフィック		
		制御装置及びF Aシステム製品	プログラマブル表示器、プログラマブルコントローラ、F Aコンピュータシステム、伝送システム、コントロールパネル、バーコードシステムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本
					IDEC CORPORATION IDEC CANADA,LTD.	北米
					IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州
					IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック
				開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	アジア・パシフィック

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名	
制御用周辺機器製品	スイッチング電源、端子台、コネクタ、ソケット、汎用コントロールボックスなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本	
			IDEC CORPORATION IDEC CANADA,LTD.	北米	
			IDEC Elektrotechnik GmbH IDEC Electronics Limited	欧州	
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック	
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・パシフィック	
		販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株)	日本	
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック	
			販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株) IDECシステムズ&コントロールズ(株) IDEC DATALOGIC(株) データロジックADC(株)	日本
				台湾和泉電気股份有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック
		製造会社		台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック
防爆・防災関連機器製品	防爆機器、防災機器、防犯機器及び関連システムなど	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株) 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック	
その他の製品	微細気泡水製造装置、セキュリティシステム製品、マーキングシステム製品、金型、商業用LED関連製品など	販売会社	IDECエンジニアリングサービス(株) IDECシステムズ&コントロールズ(株) IDEC DATALOGIC(株) データロジックADC(株) 台湾和泉電気股份有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	日本 アジア・パシフィック	
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・パシフィック	

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- 製品の流れ及び役務の提供等
- ※ 平成26年4月1日付で合併し、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社となりました。

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本					
I D E C システムズ & コントロールズ(株)	大阪市淀川区	170	セキュリティシステ ムの輸入・販売	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C ロジスティクス サービス(株)	兵庫県たつの市	10	制御機器の艀装組 立、梱包・配送の受 託業務	100.0	艀装組立の委託 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
I D E C エンジニアリング サービス(株)	名古屋市南区	10	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C DATA LOGIC(株) (注)7	大阪市淀川区	300	制御機器の輸入・販 売	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
データロジック A D C(株) (注)7	東京都品川区	151	制御機器の輸入・販 売	100.0	当社製品の販売 商品の仕入
北米					
I D E C CORPORATION (注)6	Sunnyvale Calif. U.S.A.	千US\$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 2 名
I D E C CANADA, LTD. (注)1	Ontario CANADA	千CAN\$ 50	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 1 名
欧州					
I D E C Elektrotechnik GmbH	Wendenstrasse, Hamburg, GERMANY	千EUR 102	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C Electronics Limited	Basingstoke, Hampshire RG248WA, U.K.	千STG 750	制御機器の販売	96.0	当社製品の販売 運転資金の貸付 役員兼任 1 名
アジア・パシフィック					
I D E C Australia Pty.Ltd. (注)1	Rowville Victoria AUSTRALIA	千A\$ 1,125	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.	Dragon Land Building SINGAPORE	千SP\$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 1 名
I D E C ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	Saraburi Province, Thailand	千THB 150,000	制御機器の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼任 2 名
台湾愛徳克股份有限公司	台湾省 高雄県仁武郷	千NT\$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造・販売なら びに制御機器・部品 の製造・販売	100.0	制御用部品の販売 トランス、ソケットの購入 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
台湾和泉電気股份有限公司	台湾省台北市	千NT\$ 15,000	制御機器の販売	70.0	当社製品の販売 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
蘇州和泉電気有限公司 (注)2	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千US\$ 5,850	制御機器の製造・販 売	100.0 (25.2)	当社製品の製造 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 2 名)
I D E C HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	千HK\$ 5,000	持株会社	100.0	役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD. (注)3	中華人民共和国 香港	千HK\$ 15,600	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 2 名)
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司(注)4	中華人民共和国 上海市	千US\$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
和泉電気自動化控制(深圳) 有限公司(注)4	中華人民共和国 深圳市	千US\$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
和泉電気(北京)有限公司 (注)4	中華人民共和国 北京市	千US\$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
愛徳克電子科技(上海) 有限公司(注)5	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品のシステム 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員兼任 1 名 (うち当社従業員 1 名)

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 佐用・I D E C メガソーラー 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	150	太陽光発電所の設置 運営	50.0	当社製品の設置運営 組合員兼任1名

- (注) 1 IDEC CANADA,LTD.、IDEC Australia Pty.Ltd.の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。
- 2 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
- 3 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
- 4 愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化控制(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.であります。
- 5 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
- 6 IDEC CORPORATIONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、当連結会計年度における主要な損益情報等は下記のとおりであります。

項目	金額
売上高	4,947百万円
経常利益	904百万円
当期純利益	724百万円
純資産額	3,536百万円
総資産額	4,525百万円

- 7 平成26年4月1日付で合併し、IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	887 (538)
北米	121 (5)
欧州	14 (1)
アジア・パシフィック	1,265 (0)
合計	2,287 (543)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
794 (308)	42.59	16.94	6,220

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	794 (308)
合計	794 (308)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C 労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数707名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、緩やかな回復基調にあり、欧州においても回復の兆しが見られるなど、先進国を中心に緩やかな回復基調で推移した一方で、これまで成長を続けてきたアジア経済においては、成長が鈍化傾向にあるなど、全体としてまだら模様で推移しました。

わが国経済においては、金融緩和と政策効果による円高の是正や株価の回復などにより、再生可能エネルギー分野などを中心に緩やかに景気は拡大し、設備投資についても当連結会計年度後半にかけて、前年度を上回るなど回復基調で推移しました。当社グループを取り巻く環境につきましても、輸出を中心とする設備投資の増加等もあり、当社が所属する社団法人日本電気制御機器工業会の2013年度出荷高も前年度に対して増加するなど、堅調に推移しました。

そのような状況のなかで、当社グループでは、スイッチ事業を中心とする既存事業でのシェア拡大や海外市場での事業拡大などによる基盤事業での収益性向上、環境・エネルギー分野を中心とした新規事業展開などに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高としては、太陽光発電用マネジメントシステムなどの環境関連ビジネスの売上へ大きく貢献し、国内売上高は、231億8百万円（前年同期比21.0%増）となりました。また、海外売上高は、販売数量の増加に加え、為替が米ドル、ユーロ、人民元に対して円安に推移したこともあり、132億1千1百万円（前年同期比29.0%増）となりました。その結果、連結全体の売上高は、363億1千9百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

営業利益は、前年同期に比べ、売上高増加による利益増加により23億4千2百万円（前年同期比63.3%増）となりました。経常利益は、前年同期に比べ、主として売上高増加による利益増加により24億8千2百万円（前年同期比46.4%増）となりました。当期純利益は、退職給付制度終了益を計上したものの減損損失の計上などにより、14億5千6百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

なお、当期における対米ドルの平均レートは、100.17円（前年同期は82.92円で17.25円の円安）となりました。

セグメントの業績に関しては、次のとおりであります。

#### 日本

当連結会計年度後半にかけて新規設備投資が回復したことの影響を受け、売上高は、特に主力である制御用操作スイッチや安全関連製品などの制御機器製品群において伸長しました。また再生可能エネルギー分野の成長を背景に、その他の製品群の太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品の売上が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、44億4千9百万円増収の245億9千1百万円（前年同期比22.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、7億1千3百万円増益の、11億2千3百万円（前年同期比174.2%増）の営業利益となりました。

## 北米

前年同期に比して為替が米ドルに対して円安に推移したことに加え、米国の経済回復に伴い、現地通貨ベースにおきましても売上高、利益額共に堅調に推移しました。特に制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群、プログラマブルコントローラなどの制御装置及びF Aシステム製品群が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、9億8千8百万円増収の49億4千3百万円（前年同期比25.0%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、9千9百万円増益の4億1千2百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

## 欧州

当連結会計年度後半にかけて、長期化していた財政問題に底打ちに兆しが見え、緩やかながらも回復基調であったことを背景に、現地通貨ベースにおきましてもプログラマブル表示器やペンダントなどの制御装置及びF Aシステム製品群の売上が増加しました。また前年同期に比して為替がユーロに対して円安に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、1億8千9百万円増収の7億9千3百万円（前年同期比31.4%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2千7百万円増益の6千6百万円（前年同期比70.8%増）となりました。

## アジア・パシフィック

中国市場を中心としたアジア経済の成長に鈍化傾向があったものの、現地通貨ベースにおきましても、中国市場向け戦略商品H S 5シリーズを始めとした安全スイッチを含む制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群や制御用周辺機器製品群の売上高が増加したことに加え、前年同期に比して為替が人民元に対して円安に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、13億4千9百万円増収の59億9千2百万円（前年同期比29.1%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、1千9百万円増益の6億6千1百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

### 制御機器製品

日本においては、当連結会計年度後半にかけて、新規設備投資需要が増加したことの影響により主力製品である制御用操作スイッチ及び制御用リレーの売上が復調し、また、耐圧防爆構造のL E D照明器具であるE F 1 A型を発売するなどシリーズの充実を図った産業用L E D関連製品が伸長しました。また、北米やアジア・パシフィックを中心とした海外地域においては、前年同期に比して為替が円安に推移したことも加え、制御用操作スイッチや制御用リレーが堅調に推移致しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、25億9千6百万円増収の194億1千6百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

H M I（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる盤面機器「制御用操作スイッチ」、「表示灯」や、産業現場の安全を実現する「安全関連製品」のほか、「制御用リレー」、「サーキットプロテクタ」、「センサ」のほかに、主として機械・装置に使用される「産業用L E D関連製品」などの製品群です。

### 制御装置及びF Aシステム製品

日本においては、当連結会計年度後半にかけて、新規設備投資需要が増加したことの影響によりプログラマブル表示器及びプログラマブルコントローラの売上が復調し、また、北米地域を中心とした海外地域においては、前年同期に比して為替が円安に推移したことも加え、プログラマブルコントローラが堅調に推移しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、8億6千3百万円増収の43億1百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

機械・装置の頭脳を担う「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」、「ペンダント」などの製品群です。

## 制御用周辺機器製品

アジア・パシフィック地域においては、アジア経済の成長鈍化の影響を受け、通信ターミナルなどが低調でありましたが、北米地域においては、電源機器やソケットなどが伸長し、また日本においては、当連結会計年度後半にかけて、新規設備投資需要が増加したことの影響により通信ターミナルやコントロールボックスなどの売上が復調した結果、売上高は、前年同期に比べ、3億3千7百万円増収の49億3千万円（前年同期比7.3%増）となりました。

機械・装置などの制御部分の基礎として制御盤などに使用される機器「スイッチング電源」、「通信ターミナル」、「端子台」、「ソケット」、「コントロールボックス」などの製品群です。

## 防爆・防災関連機器製品

日本において、当連結会計年度後半にかけて、新規設備投資需要が増加したことの影響により、売上高は、前年同期に比べ、6千万円増収の15億9千4百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

石油・化学プラントをはじめとした、爆発性のガスが存在する産業現場での事故を未然に防ぐ「本質安全防爆機器」、「耐圧防爆機器」、「安全増防爆機器」や「防災機器及び関連機器」などの製品群です。

## その他の製品

日本においては、国内設備投資需要の減速の影響を受け、HMIソリューション製品などが減少した一方で、太陽光発電電力マネジメントシステムなどの環境関連製品の売上が大きく伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、31億1千8百万円増収の60億7千6百万円（前年同期比105.4%増）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）をトータルな視点から考え、最適環境を提案・構築する融合型製品「HMIソリューション製品」、「セキュリティ製品」、環境問題に対応した、工場や商業用施設向け「施設用LED照明機器」、再生可能エネルギーの利用を促進する「産業用・家庭用太陽光発電電力マネジメントシステム関連製品」や土壌・水質浄化にも活用可能な「微細気泡発生装置（GALF）」などの製品群です。

## (2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,204	4,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,800	2,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,261	1,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	528	339
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	194	549
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		162
現金及び現金同等物期首残高	6,836	7,031
現金及び現金同等物期末残高	7,031	7,743

営業活動によるキャッシュ・フローは、46億3千3百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払により10億3千7百万円を支出した一方で、税金等調整前当期純利益が23億5千万円、減価償却費が16億9千9百万円計上されたことや、前受金が8億3千1百万円増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億9千3百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により14億4百万円の収入となった一方で、有価証券の取得により11億3百万円、有形固定資産の取得により19億2千7百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億2千9百万円の支出となりました。これは主に、借入金の返済により9億3千3百万円、配当金の支払いにより8億8千4百万円を支出したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,092	104.8
アジア・パシフィック	5,748	145.1
合計	27,840	111.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	27,260	133.8	5,440	215.7
北米	5,015	126.0	202	155.7
欧州	816	133.3	134	121.2
アジア・パシフィック	6,449	145.4	1,439	146.5
合計	39,542	134.5	7,216	192.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	24,591	122.1
北米	4,943	125.0
欧州	793	131.4
アジア・パシフィック	5,992	129.1
合計	36,319	123.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

世界の経済情勢は、米国では底堅い回復が続き、欧州においても債務問題沈静化により回復が予想され、アジアにおいても安定的成長が継続することが予測されます。また、国内においても経済対策が景気を下支えし、緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

中期経営計画の重点戦略は下記のとおりです。

#### (1) 既存事業強化 基盤事業の収益性の向上と海外市場戦略強化

既存事業分野においては、成熟した国内市場で、機械安全、防爆安全分野をはじめとして、顧客ニーズに基づく制御ソリューション展開を強化し、差別化によるシェア拡大、既存製品の収益性の向上を図ってまいります。そのための基盤としても、商品企画、設計開発、生産技術などの技術者を本社/技術研究センターに結集し、顧客ニーズに即した製品、ソリューションを機動的に開発提供するとともに、既存製品の収益改善にも一丸となって取り組んでいく体制を整備しました。

また、成長、拡大するアジア市場において、リスク回避とともに地域に密着し「地産地消」の構造を構築するためにタイでの生産、販売拠点の立ち上げを進めております。さらに今後アジアでも拡大が見込まれる高度な自動化、省力化のニーズに対応していくためにも、中国にソフトウェア開発会社を設立し、顧客対応力強化を図ってまいります。

#### (2) 新規事業拡大 環境・エネルギー分野を中心に新規事業展開

新規事業分野においては、社会的ニーズが高まっている再生可能エネルギー分野において、I D E C グループのコア技術を活かしてパワーコンディショナおよび周辺システムを提供していくとともに、メガソーラーシステムの設計から施工、保守メンテナンスまでワンストップで提供していくことで、顧客ニーズに対応し、事業の拡大を推進してまいります。

また、微細気泡生成技術（G A L F）を活用した汚染土壌浄化事業や実践型農業研究施設による農業のオートメーション化事業の立ち上げを進めてまいります。

成長する自動認識機器市場においては、制御機器で培った技術を活かした製品開発に取り組むとともに、世界有数の自動認識機器メーカーであるDATA LOG I C社（イタリア）との戦略的なパートナーシップのもと、国内の自動認識機器の販売をI D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社に再編、集約し、設計から販売まで一貫して推進する体制を整備しました。今後、当社技術を活かした製品、制御機器と組み合わせたソリューションを提供し事業拡大を図ってまいります。

(3) 事業基盤の整備 企業風土改革・業務改革による収益基盤強化

確固たる事業基盤の整備のため、I D E Cグループとして改めて「顧客視点」を徹底し、顧客から真に選ばれる「プリファード・サプライヤー」を目指します。また、新たな研究開発拠点での開発・生産のコラボレーションにより、ものづくり力を強化するとともに、プロダクト・ライフサイクル・マネジメントを徹底し、さらなる収益性の向上を図ってまいります。

(4) C S Rへの取り組み

当社は、1945年の創業以来、「企業の発展を通じて社会に貢献する」ことを経営の基本方針のひとつとしており、長年の安全関連製品の開発実績に基づく「安全の普及」と「地球環境保護への貢献」をC S R活動の中心に据えております。また、国連グローバル・コンパクトへの参加企業として、企業の社会的責任を果たすための取り組みを積極的に推進しております。

安全分野では、ものづくりに関する豊富な知識・経験と、機械安全に対する高度な知見を有した多数のセーフティ・アセッサ有資格者を各部門に配置し、安全思想の社会への浸透および当社製品への反映、また安全性と生産性の両立を目指した安全コンサルティングを展開しています。今後は国内のみならず、経済発展を背景に産業現場の安全に対する意識の高まりが見られるアジア地域においても、「安全をつくる」このような取り組みを推進してまいります。

地球環境保護という点におきましては、再生可能エネルギーの活用促進という観点から、大規模な産業向けから家庭環境向けまで幅広い範囲で太陽光発電における電力マネジメント事業に取り組み、環境・エネルギー問題への貢献に努めております。また、当社の技術・製品の組み合わせにより、お客さまのさまざまなニーズに対応する形で、社会的な環境配慮、環境負荷低減の取り組みに貢献しております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

##### (1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

##### (2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

##### (3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

##### (4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国、台湾の海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

予期しない法規や税制の変更

人材の採用と確保の難しさ

技術的なインフラの未整備による影響

予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社（I D E C 株式会社）で行っており、各連結子会社は当社で開発されたものを製造ならびに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として当社のセグメント区分である日本で行っております。

当社では、“Think Automation and beyond...”をコンセプトとして掲げ、オートメーションを考え、人と機械がふれあうその接点に「安心」と「信頼」、そしてその先にある「新しい可能性」を創造することを目指しております。2013年4月に本社/技術研究センターを移転し、研究・開発・生産テクノロジーの拠点として、制御、安全、環境など9つのコア技術を基軸に、産官学など外部技術を融合させて、技術ならびに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は18億5千7百万円であり、売上高の5.1%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力商品である操作用スイッチ・表示灯においては、パネル奥行きが業界最短胴で、配線作業が容易な分離構造を実現した 22mm取付穴タイプのコントロールユニット「LBWシリーズ」において、平形リング昭光押ボタンスイッチと丸突起昭光押ボタンスイッチをグローバル発売することでシリーズ強化を図り、22mm「CWシリーズ」においても、2段コンタクトブロックタイプをグローバル発売することでシリーズ強化を図りました。また、FA分野を始めNon-FAまで様々な状況で、注意喚起用表示灯として最適な 22mm「AP22シリーズ」において、超高輝度LED表示灯を発売しました。

産業事故撲滅への貢献を目指した安全制御機器では、各種安全規格に適合した国内メーカーで初めて、EC O&省スペースが実現可能な2極強制ガイド式リレー「RF2形」を発売しました。防爆制御機器では、ATEX指令（欧州防爆指令）に適合した耐圧・安全増防爆構造大形コントロールボックス「EC2C形」、耐圧・安全増防爆構造大形接続箱「EJ5C形」、及び水素ガス対応本質安全・耐圧防爆構造大形タッチスイッチ付表示機「EX4R形」を発売し、防爆機器製品の強化を図りました。また、防爆安全に関する技術インテリジェンスを網羅した書籍を発行するなど、日本の産業業界における防爆安全の啓発を行いました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当金を計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

#### 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

前年同期に比べて国内では、当連結会計年度後半にかけて新規設備投資が回復したことの影響を受け、特に主力である制御用操作スイッチや安全関連製品などの制御機器製品群において伸長しました。また再生可能エネルギー分野の成長を背景に、その他の製品群の太陽光発電用電力マネジメントシステム関連製品の売上が大きく伸長しました。海外においては、中国市場を中心としたアジア経済の成長に鈍化傾向があったものの、米国や欧州の経済が回復基調であったことなどにより、主力である制御用操作スイッチや制御用リレーなどの制御機器製品群が、現地通貨ベースにおいて伸長しました。その結果、国内売上高は231億8百万円（前年同期比21.0%増）、海外売上高は132億1千1百万円（前年同期比29.0%増）となり、連結全体の売上高は363億1千9百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、100.17円（前年同期は82.92円で17.25円の円安）となりました。

損益状況

売上高の増加に伴い、売上原価は、前年同期に比べ、46億3千3百万円増加し、209億1千3百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ、14億3千5百万円増加し、130億6千3百万円となりました。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ、9億7百万円増加の23億4千2百万円（前年同期比63.3%増）となりました。

営業外収益は、前年同期に比べ、4千万円減少の3億3千8百万円となり、営業外費用は、前年同期に比べ、8千万円増加の1億9千8百万円となっております。その結果、経常利益は、前年同期に比べ7億8千6百万円増加の24億8千2百万円（前年同期比46.4%増）となりました。

特別利益は、前年同期に比べて固定資産売却益が減少したことなどにより、12億1千5百万円減少の1億2千3百万円となりました。特別損失は、前年同期に比べて減損損失を計上したことなどにより、2億円増加の2億5千5百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は、前年同期に比べ、6億2千9百万円減少し、23億5千万円（前年同期比21.1%減）となり、当期純利益は、前年同期に比べ、4億3百万円減少し、14億5千6百万円（前年同期比21.7%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

為替の変動

当社グループは、製品の約4割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より32億8千2百万円増加し、457億7千8百万円となりました。これは、主に日本における売却により有形固定資産が8億6千8百万円減少した一方で、現金及び預金が7億1千2百万円、有価証券が11億3千3百万円、たな卸資産が8億9千8百万円増加したことや株式交換によりのれんが3億7千万円発生したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より14億1千8百万円増加し、167億4千9百万円となりました。これは、主に借入金の返済により9億3千3百万円、未払法人税等が2億2千3百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が14億4千4百万円、前受金が8億3千2百万円増加したことによるものです。

純資産の額は、利益剰余金が5億7千2百万円増加したことや、株式交換により自己株式のマイナス残高が4億7千3百万円減少したことや為替換算調整勘定のマイナス残高が7億7千2百万円減少したことにより、前連結会計年度末より18億6千3百万円増加し、290億2千9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より7億1千2百万円増加し、77億4千3百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、46億3千3百万円の収入となりました。これは主に、法人税等の支払により10億3千7百万円を支出した一方で、税金等調整前当期純利益が23億5千万円、減価償却費が16億9千9百万円計上されたことや、前受金が8億3千1百万円増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億9千3百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却により14億4百万円の収入となった一方で、有価証券の取得により11億3百万円、有形固定資産の取得により19億2千7百万円を支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、19億2千9百万円の支出となりました。これは主に、借入金の返済により9億3千3百万円、配当金の支払いにより8億8千4百万円を支出したことによるものです。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

世界の経済情勢は、米国では底堅い回復が続き、欧州においても債務問題沈静化により回復が予想され、アジアにおいても安定的成長が継続することが予測されます。また、国内においても経済対策が景気を下支えし、緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資については、海外を含めた拠点整備関連、情報インフラ整備関連における設備投資や製品品質や生産力の向上を目的とした生産設備投資を進めた結果、設備投資総額は、22億7千7百万円となりました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産に加えて無形固定資産（ソフトウェア）1億7千9百万円を含めております。

また、当連結会計年度における、セグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本において、尼崎事業所新設をはじめとした拠点整備関連に10億7千3百万円の設備投資を行っており、アジア・パシフィックにおいてタイ生産子会社新設に2億7百万円の設備投資を行っております。また、生産設備投資については製品品質及び生産能力強化を目的に、1億8千8百万円の設備投資を行っております。

また、日本において、新事業拠点整備関係の一環として、次のとおり固定資産を売却しております。

会社名	所在地	内容	売却時期	帳簿価額（百万円）
I D E C (株)	大阪市淀川区	土地 建物	平成26年2月	1,472
I D E C (株)	富山県射水市	土地 建物	平成25年10月	483

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	リース資産	その他	合計	
日本 本社・アイデック技術 研究センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	4,641	89	2,536 (10)	353	95	506	8,224	369
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	端子台製造 設備等	738	31	1,779 (12)		2	70	2,622	34
福崎事業所 (兵庫県神崎郡福崎町)	表示灯製造 設備等	164	121	48 (16)	3	4	33	377	61
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	369	190	443 (18)		5	57	1,066	76
筑波事業所 (茨城県電ヶ崎市)	プログラマブル コントローラ 製造設備等	412	32	505 (17)		0	34	984	34
浜松事業所 (静岡県浜松市)	L E D 関連製品 製造設備等	436	15	717 (19)		29	148	1,347	29
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	258	37	274 (7)		7	10	588	7
東日本営業 東京営業所 他13カ所 (東京都港区)	その他設備 (販売業務)	15				48	34	99	97
西日本営業 大阪営業所 他10カ所 (大阪市淀川区)	その他設備 (販売業務)	0				47	11	58	87

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

セグメント名 及び 会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
北米 IDEC CORPORATION	本社 (米 国 カ リ フォルニア)	その他設備 (管理、物流及 び販売業務等)	1,089	16	385 (18)	14		95	1,601	113 (3)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份 有限公司	本社、工場 (台湾省高雄)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設 備 金型製造設備等	41	3	8 (2)	3		10	68	138 (0)
蘇州和泉電気 有限公司	本社、工場 (江蘇省蘇州 市)	制御製品製造設 備等	1	156		3		127	288	920 (0)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社,工場 (Saraburi Provice)	制御製品製造設 備等	400	61	91 (17)	1		55	612	37 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に( )で外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。

セグメント名 及び 会社名	事業所名 又は 所在地	設備の内容等	投資予定 金額 (百万円)	資金調 達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
					着手	完了	
日本 提出会社	滝野事業所 (兵庫県加東市)	検査器・ 金型等製造 設備 倉庫・ 駐車場増等	400	自己資金 及び借入金	平成26年 4月	平成27年 3月	品質向上を図るために 能力の増強はほとんど ありません。
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	検査器・ 金型等製造 設備 事業所営繕	300	自己資金 及び借入金	同上	同上	同上
	筑波事業所 (茨城県竜ヶ崎市)	検査器・ 金型等 製造設備	200	自己資金	同上	同上	自動認識機器製品の 新規製造開始による 設備投資
	滋賀県大津市	太陽光発電 用設備	200	自己資金 及び借入金	同上	同上	売電目的の太陽光発電 設備の新規設置
	大阪府茨木市	太陽光発電 用設備	200	自己資金 及び借入金	同上	同上	同上

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,224,485	38,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	38,224,485	38,224,485		

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)の新株予約権を発行しております。

(イ)

株主総会の特別決議日(平成21年6月12日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,686個(注)1,3	3,081個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,600株(注)3	308,100株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり718円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：718円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第8回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 発行日以降、62名退職により、新株予約権の数336個と新株予約権の目的となる株式の数33,600株は、失権しております。
- 4 組織再編行為の際の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(口)

株主総会の特別決議日(平成22年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	344個(注)1,3	293個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,400株(注)3	29,300株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり773円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:773円 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価格の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第9回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 発行日以降、2名退職により、新株予約権の数18個と新株予約権の目的となる株式の数1,800株は、失権しております。
- 4 組織再編行為の際の取扱い  
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(八)

株主総会の特別決議日(平成24年6月15日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	421個(注)1,3	421個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,100株(注)3	42,100株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり740円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日～ 平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：740円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価格の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第10回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

### 3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(二)

株主総会の特別決議日(平成25年6月14日)		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	490個(注)1,3	490個(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000株(注)3	49,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり957円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～ 平成29年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：957円 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「第11回新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
 また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 3 組織再編行為の際の取扱い  
 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新

株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月12日		38,224		10,056	4,613(減)	5,000

(注)平成21年6月12日開催の定時株主総会において、継続的かつ安定的な配当の実施及び自己株式の償却等、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金4,613百万円を取り崩し、その他資本剰余金へ振替えることを決議いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	26	25	124	88	11	10,053	10,339	
所有株式数(単元)	0	74,798	1,751	10,107	31,319	235	263,828	382,038	20,685
所有株式数の割合(%)	0	19.58	0.46	2.65	8.20	0.06	69.06	100.00	

- (注) 1 自己株式8,213,744株は、「個人その他」欄に82,137単元及び「単元未満株式の状況」欄に44株含まれております。  
2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,046	10.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,604	4.20
船木俊之	大阪府箕面市	850	2.23
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	834	2.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	812	2.13
藤田慶二郎	大阪府箕面市	776	2.03
船木幹雄	大阪府箕面市	633	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	624	1.63
船木恒雄	大阪府箕面市	607	1.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	572	1.50
計		11,363	29.73

- (注) 1 自己株式として平成26年3月31日現在 8,213千株(21.49%)を保有しております。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,046千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,604千株  
資産管理サービス信託銀行株式会社 834千株

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,213,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,990,100	299,901	同上
単元未満株式	普通株式 20,685		同上
発行済株式総数	38,224,485		
総株主の議決権		299,901	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮原1丁目 7番31号	8,213,700		8,213,700	21.49
計		8,213,700		8,213,700	21.49

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、下記(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)のストックオプション制度を採用しております。

(イ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社の取締役の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成21年6月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(837名) 当社子会社取締役(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(イ)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ロ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成22年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(35名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(ロ)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(八)当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成23年6月17日の定時株主総会において決議しております。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から3年以内に限って行使ができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準とする。  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受ける事ができる株式の1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

(二)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成24年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(36名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(八)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ホ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成25年6月14日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(39名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」(二)に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(ハ)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行することを平成26年6月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万4千5百株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日までとする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は取締役会で決定する。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。  
ただし、その金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。  
なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

#### 4 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	326	0
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	477,640	409		
その他 (新株予約権の権利行使)	78,500	63	65,600	56
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	159	0		
保有自己株式数	8,213,744		8,144,104	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つとして認識し、中長期的な観点で株主資本利益率および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を当社定款第41条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株あたり15円とすることに決定いたしました。中間配当金の15円と合わせ、1株当たり年間配当金は30円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月1日 取締役会決議	442	15
平成26年5月9日 取締役会決議	450	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	842	934	1,006	894	989
最低(円)	520	630	713	606	780

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	919	893	934	977	921	969
最低(円)	849	835	842	888	830	870

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船木 俊之	昭和22年 8月30日生	昭和50年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 昭和60年7月 当社取締役 平成2年12月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成9年6月 代表取締役社長 平成12年4月 代表執行役員(現) 平成14年4月 IDEC CORPORATION Chairman,C.E.O.(現) 平成18年6月 代表取締役会長兼社長(現)	(注)3	850
代表取締役 専務	船木 幹雄	昭和28年 1月17日生	昭和54年6月 IDEC CORPORATION入社 平成3年6月 IDEC CORPORATION Vice President 平成5年4月 当社入社 平成9年6月 取締役 平成11年4月 執行役員IT(インフォメーションテクノロジー)担当 平成15年5月 専務取締役 平成15年5月 専務執行役員(現) 平成18年6月 代表取締役専務(現)	(注)3	633
取締役	藤田 慶二郎	昭和21年 12月7日生	昭和52年3月 当社入社 平成4年5月 エリデック株式会社取締役 平成4年6月 取締役 平成9年10月 エリデック株式会社取締役社長 平成10年6月 上級執行役員(現常務執行役員) 平成20年6月 取締役(現)	(注)3	776
取締役	豊蔵 亮	昭和7年 3月20日生	昭和38年4月 大阪弁護士会登録 昭和55年4月 大阪弁護士会副会長 平成4年4月 大阪弁護士会民事紛争処理センター委員長 平成5年12月 大阪府収用委員会会長代理 平成6年3月 光洋機械産業株式会社更生管財人 平成7年6月 当社監査役 平成8年1月 大阪府収用委員会会長 平成13年6月 当社取締役(現)	(注)3	34
取締役	中川 剛	昭和16年 9月13日生	平成10年6月 株式会社東芝常務 平成12年6月 同社上席常務 平成15年6月 同社取締役執行役専務 平成16年6月 同社取締役代表執行役副社長 平成18年6月 同社常任顧問(現) 平成18年7月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役(現)	(注)3	23
取締役	八田 信男	昭和21年 12月13日生	平成9年6月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 平成15年7月 同社取締役渉外担当 平成16年9月 同社取締役管理本部長 平成21年12月 同社取締役特命担当 平成23年6月 同社チーフアドバイザー 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)3	4
常勤監査役	古川 正行	昭和11年 8月19日生	昭和38年4月 当社入社 昭和63年7月 取締役 平成7年6月 ハイデック株式会社取締役社長 平成8年6月 常勤監査役(現)	(注)4	38

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	谷口弘一	昭和10年 6月8日生	昭和41年10月 公認会計士開業登録 昭和42年2月 税理士開業登録 昭和45年12月 日新監査法人代表社員 昭和61年1月 センチュリー監査法人理事 平成5年5月 センチュリー監査法人常任理事 平成10年5月 センチュリー監査法人副会長 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)5	4
監査役	阪本政敬	昭和17年 1月31日生	昭和45年4月 大阪弁護士会登録 昭和61年4月 大阪弁護士会司法修習委員会副委員長 昭和63年4月 大阪弁護士会厚生委員会委員長 平成3年4月 大阪弁護士会副会長 平成10年4月 大阪弁護士会弁護士研修委員長 平成14年6月 日本弁護士連合会研修委員長 平成16年6月 当社監査役(現) 平成17年4月 大阪弁護士会常議員会議長 平成21年11月 大阪府入札監視委員会委員長	(注)6	6
監査役	川人正孝	昭和23年 4月15日生	平成12年7月 社税務署長 平成17年7月 西宮税務署長 平成19年7月 神戸税務署長 平成20年9月 川人正孝税理士事務所開設(現) 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)7	3
計					2,377

- (注) 1 取締役豊蔵亮、中川剛及び八田信男は、社外取締役であります。
- 2 監査役谷口弘一、阪本政敬及び川人正孝は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古川正行の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役谷口弘一の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役阪本政敬の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役川人正孝の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性ならびに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社制度を採用しており、社会的かつ多角的見地から業務執行の監督機能強化を図り、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役と監査役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制をもとに、「執行と監督の分離」を実現させております。

提出日現在、当社の取締役は、社外取締役3名を含む計6名、監査役は、社外監査役3名を含む計4名となっております。

業務執行機能については、各機能責任者である執行役員が参加する執行役員会を開催し、各業務の進捗状況や課題について適宜報告を行い業務執行にあたりるとともに、取締役会からの権限委譲範囲において意思決定を行う経営会議を設け、円滑な業務執行を促し、経営効率の向上を図っております。

また、取締役会においては、前述の社外取締役及び監査役の連携による、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

また、コンプライアンス及びリスク管理については、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程及び行動基準」を定め、全役員及び従業員を対象とした研修会を実施する等、コンプライアンス意識の高揚に積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針ならびに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図れる体制を整えております。

## 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

### イ 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長の直轄組織として内部監査室を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査室は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

### ロ 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、定期的に監査役4名で構成する監査役会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

### ハ 会計監査の状況

会計監査については、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しており、監査業務が期末に偏ることなく、期中監査が定期的実施され、ERPシステムによるコンピュータデータをフルに活用することにより、正確かつ効率的な監査を実施できる環境を整えております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は、姫岩康雄、成本弘治の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他11名となっております。

### ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制実施部門との関係

当社は、監査役監査及び会計監査ならびに内部監査の監査事象について、必要に応じて都度、相互に情報交換を行うことのできる連携体制を整えております。

内部統制実施部門は、内部統制の自己点検結果を内部監査室に報告し、内部監査室は、内部統制の独立的モニタリング結果及び内部監査の実施結果を監査役及び会計監査人に定期的に報告しております。

また、会計監査人は、監査計画に基づき、四半期及び期末決算期の会計監査及び内部統制監査の結果を定期的に監査役及び内部監査室ならびに経営管理部（内部統制実施部門の主管部門）へ報告しております。

### 社外取締役及び社外監査役

### イ 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しており、それら社外取締役及び社外監査役ともに、当社及び当社子会社ならびに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

□ 社外取締役及び社外監査役が当社企業統治において果たす役割と選任状況についての当社の考え方

社外取締役につきましては、豊蔵亮は、弁護士として法律に関して高度な専門的知識を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づいた有益な助言により、当社の健全かつ効率的な経営が担保されるものと考え、選任しております。中川剛は、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って当社の経営に対する監督機能を強化していただけるものと考え、選任しております。当社の取引先である株式会社東芝の出身であります。同社との取引は、規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであります。また、八田信男は、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。当社の取引先であるローム株式会社の出身であります。同社との取引は、規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであります。

社外監査役につきましては、谷口弘一は公認会計士であり、また、川人正孝は税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。また、阪本政敬は弁護士であり、その高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、選任しております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

八 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制実施部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査室ならびに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役及び社外監査役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査役の過半数を占める社外監査役は、監査役会及び会計監査人の報告会に出席し、監査役監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	176	176				3
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	20	20				6

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

#### 二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬限度額については、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会において、年額3億6千万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議しております。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

##### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

##### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。

さらに当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するためであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 713百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オブテックス	170,000	206	業務提携
オブテックス・エフエー(株)	200,000	102	同上
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	85	同上
テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	404,860	84	同上
加賀電子(株)	41,400	31	同上
(株)ダイフク	13,133	10	取引関係強化のため
(株)進和	5,638	6	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	300	0	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	39	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オブテックス	170,000	302	業務提携
(株)高見沢サイバネティックス	450,000	127	同上
オブテックス・エフエー(株)	200,000	123	同上
テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	404,860	60	同上
加賀電子(株)	41,400	58	同上
(株)ダイフク	13,253	16	取引関係強化のため
(株)進和	5,683	7	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル グループ	300	0	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	39	0	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	570	0	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43		43	
連結子会社				
計	43		43	

【その他の重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,031	7,743
受取手形及び売掛金	3 5,614	5,919
有価証券		1,133
商品及び製品	3,699	3,741
仕掛品	903	1,138
原材料及び貯蔵品	2,055	2,677
繰延税金資産	613	641
その他	661	727
貸倒引当金	37	39
流動資産合計	20,541	23,683
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	5,695	9,010
機械装置及び運搬具（純額）	707	778
工具、器具及び備品（純額）	512	992
土地	8,738	7,591
リース資産（純額）	337	244
建設仮勘定	3,781	285
有形固定資産合計	1 19,772	1 18,903
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	404	392
リース資産	9	3
のれん		370
その他	17	85
無形固定資産合計	431	851
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 824	2 857
長期貸付金	6	603
繰延税金資産	475	416
その他	543	560
貸倒引当金	99	97
投資その他の資産合計	1,750	2,339
固定資産合計	21,954	22,095
資産合計	42,496	45,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,928	4,373
短期借入金	6,697	5,897
1年内返済予定の長期借入金	133	83
リース債務	156	127
未払法人税等	517	293
未払金	515	773
未払費用	1,312	1,465
前受金	40	873
預り金	948	733
その他	83	272
流動負債合計	13,334	14,893
<b>固定負債</b>		
長期借入金	108	25
リース債務	208	132
退職給付引当金	1,558	
退職給付に係る負債		1,435
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	63	66
長期未払金		138
固定負債合計	1,996	1,856
負債合計	15,330	16,749
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,690	9,722
利益剰余金	15,567	16,139
自己株式	7,519	7,045
株主資本合計	27,795	28,873
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	7	117
為替換算調整勘定	844	72
退職給付に係る調整累計額		117
その他の包括利益累計額合計	837	72
新株予約権	64	61
少数株主持分	142	166
純資産合計	27,165	29,029
負債純資産合計	42,496	45,778

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	29,343	36,319
売上原価	<sup>1</sup> 16,280	<sup>1</sup> 20,913
売上総利益	13,062	15,406
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 11,627	<sup>2, 3</sup> 13,063
営業利益	1,434	2,342
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	25	16
為替差益	139	103
受取賃貸料	89	97
持分法による投資利益	17	8
その他	80	90
営業外収益合計	379	338
営業外費用		
支払利息	48	59
減価償却費	23	94
その他	46	44
営業外費用合計	117	198
経常利益	1,696	2,482
特別利益		
固定資産売却益	<sup>4</sup> 1,048	<sup>4</sup> 7
投資有価証券売却益	290	
負ののれん発生益		15
退職給付制度終了益		101
新株予約権戻入益	0	
特別利益合計	1,338	123
特別損失		
段階取得に係る差損		8
固定資産売却損	<sup>5</sup> 0	<sup>5</sup> 11
減損損失		<sup>7</sup> 211
固定資産廃棄損	<sup>6</sup> 1	<sup>6</sup> 24
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	49	
特別損失合計	54	255
税金等調整前当期純利益	2,980	2,350
法人税、住民税及び事業税	865	811
法人税等調整額	240	67
法人税等合計	1,106	878
少数株主損益調整前当期純利益	1,873	1,471
少数株主利益	13	15
当期純利益	1,859	1,456

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,873	1,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	109
為替換算調整勘定	1,207	782
その他の包括利益合計	1 1,141	1 892
包括利益	3,015	2,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,985	2,339
少数株主に係る包括利益	30	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,690	14,640	6,395	27,992
当期変動額					
剰余金の配当			933		933
当期純利益			1,859		1,859
自己株式の取得				1,136	1,136
自己株式の処分		0		12	12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	926	1,123	197
当期末残高	10,056	9,690	15,567	7,519	27,795

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	72	2,035	1,962	58	114	26,202
当期変動額						
剰余金の配当						933
当期純利益						1,859
自己株式の取得						1,136
自己株式の処分						12
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	65	1,190	1,125	5	28	1,160
当期変動額合計	65	1,190	1,125	5	28	962
当期末残高	7	844	837	64	142	27,165

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,690	15,567	7,519	27,795
当期変動額					
剰余金の配当			884		884
当期純利益			1,456		1,456
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		31		473	505
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		31	572	473	1,077
当期末残高	10,056	9,722	16,139	7,045	28,873

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7	844		837	64	142	27,165
当期変動額							
剰余金の配当							884
当期純利益							1,456
自己株式の取得							0
自己株式の処分							505
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	109	772	117	765	3	24	785
当期変動額合計	109	772	117	765	3	24	1,863
当期末残高	117	72	117	72	61	166	29,029

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,980	2,350
減価償却費	1,335	1,699
減損損失		211
のれん償却額		9
負ののれん発生益		15
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	94	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		347
受取利息及び受取配当金	51	38
支払利息	48	59
為替差損益(は益)	0	1
持分法による投資損益(は益)	17	8
投資有価証券売却損益(は益)	287	
有価証券評価損益(は益)	49	
固定資産売却損益(は益)	1,047	3
固定資産廃棄損	1	24
売上債権の増減額(は増加)	1,014	274
たな卸資産の増減額(は増加)	86	484
未収入金の増減額(は増加)	145	59
仕入債務の増減額(は減少)	852	782
前受金の増減額(は減少)	42	831
未払金の増減額(は減少)	0	165
預り金の増減額(は減少)	135	218
長期未払金の増減額(は減少)		134
その他	71	206
小計	3,221	5,694
利息及び配当金の受取額	50	38
利息の支払額	48	61
法人税等の支払額	1,019	1,037
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,204	4,633
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出		1,103
有形固定資産の取得による支出	7,494	1,927
有形固定資産の売却による収入	3,192	1,404
無形固定資産の取得による支出	103	242
国庫補助金の受入額	90	
投資有価証券の取得による支出	2	0
投資有価証券の売却による収入	649	0
関係会社出資金の払込による支出	150	
長期貸付けによる支出		600
長期貸付金の回収による収入	5	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		7
その他	12	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,800	2,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,500	800
長期借入れによる収入	100	
長期借入金の返済による支出	108	133
自己株式の取得による支出	1,134	0
ストックオプションの行使による収入	10	53
配当金の支払額	933	884
少数株主への配当金の支払額	1	1
リース債務の返済による支出	171	163
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,261	1,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	528	339
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	194	549
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		162
現金及び現金同等物の期首残高	6,836	7,031
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,031	1 7,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 21社

連結子会社の名称

- (1) I D E C システムズ&コントロールズ(株)
- (2) I D E C ロジスティクスサービス(株)
- (3) I D E C エンジニアリングサービス(株)
- (4) I D E C DATA LOGIC(株)
- (5) データロジックADC(株)
- (6) I D E C CORPORATION
- (7) I D E C CANADA, LTD.
- (8) I D E C Australia Pty. Ltd.
- (9) I D E C Elektrotechnik GmbH
- (10) I D E C Electronics Limited
- (11) I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.
- (12) I D E C ASIA (THAILAND) CO., LTD.
- (13) 台湾愛徳克股份有限公司
- (14) 台湾和泉電気股份有限公司
- (15) 蘇州和泉電気有限公司
- (16) I D E C HONG KONG CO., LTD.
- (17) I D E C IZUMI (H. K.) CO., LTD.
- (18) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (19) 和泉電気自動化制御(深圳)有限公司
- (20) 和泉電気(北京)有限公司
- (21) 愛徳克電子科技(上海)有限公司

上記のうち、I D E C DATA LOGIC(株)、データロジックADC(株)については、当連結会計年度において株式交換により完全子会社となったため連結の範囲に含めております。

なお、愛徳克電子科技(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

佐用・I D E C メガソーラー有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易(上海)有限公司、和泉電気自動化制御(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司及び愛徳克電子科技(上海)有限公司の5社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

・時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

I D E C（株）及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税の処理方法

I D E C（株）及び国内連結子会社は、消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によるおります。

#### (会計方針の変更)

##### 「退職給付に関する会計基準等」の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,435百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が117百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産の金額は3.90円減少しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた123百万円は、「前受金」40百万円、「その他」83百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた114百万円は、「前受金の増減額」42百万円、「その他」71百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,235百万円	24,698百万円

2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	131百万円	百万円
投資有価証券(出資金)	149 "	143 "

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	48百万円	百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
173百万円	66百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料	3,667百万円	4,414百万円
賞与	579 "	714 "
退職給付費用	279 "	298 "
減価償却費	648 "	862 "
賃借料	594 "	687 "
研究開発費	2,394 "	1,857 "
その他	3,464 "	4,226 "
計	11,627百万円	13,063 百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
2,394百万円	1,857百万円

- 4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	百万円	3 百万円
機械装置及び運搬具	1 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	3 "
土地	1,046 "	"
計	1,048 百万円	7 百万円

- 5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0 百万円	百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	"	10 "
計	0 百万円	11 百万円

6 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1 百万円	17 百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	5 "
計	1 百万円	24 百万円

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
富山県射水市	処分予定資産	土地	135 百万円
大阪市淀川区	処分予定資産	土地	75 "
合計			211 百万円

当社グループは資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び共用資産にグルーピングしており、処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

処分予定資産については、売却方針の決定及び事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価格を正味売却価額まで減額し、当該減少額211百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	131 百万円	170 百万円
組替調整額	237 "	"
税効果調整前	106 "	170 "
税効果額	40 "	60 "
その他有価証券評価差額金	65 "	109 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,207 "	782 "
その他の包括利益合計	1,141 百万円	892 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224			38,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,113	1,661	13	8,761

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、平成24年11月2日の取締役会の決議による自己株式の取得1,661千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					64	
合計						64	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年3月31日	平成24年5月28日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	466	15	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441	15	平成25年3月31日	平成25年5月27日

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224			38,224

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,761	0	556	8,213

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、株式交換による減少477千株、新株予約権の権利行使による減少78千株であります。

3．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					61	
合計						61	

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	441	15	平成25年 3月31日	平成25年 5月27日
平成25年11月 1日 取締役会	普通株式	442	15	平成25年 9月30日	平成25年12月 2日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	450	15	平成26年 3月31日	平成26年 5月26日

（株主資本の著しい変動）

当社は、平成25年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月20日付で、I D E C DATA LOG I C株式会社及びデータロジックA D C株式会社を完全子会社とする株式交換を実施しました。これにより、当連結累計期間において、利益剰余金が227百万円減少し、自己株式が410百万円減少しております。この結果、当連結会計期間末において利益剰余金が16,139百万円、自己株式が7,045百万円となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,031百万円	7,743百万円
現金及び現金同等物	7,031百万円	7,743百万円

なお、預入期間が3ヵ月を超える預金や、流動性が高く、容易に換金可能な、しかも価値変動リスクが僅少な短期投資が含まれていないため「現金及び預金」勘定と「現金及び現金同等物」期末残高は一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)  
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引  
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,031	7,031	
(2) 受取手形及び売掛金	5,614	5,614	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	527	527	
資産計	13,172	13,172	
(1) 支払手形及び買掛金	2,928	2,928	
(2) 短期借入金	6,697	6,697	
負債計	9,626	9,626	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	297

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,031			
受取手形及び売掛金	5,614			
合計	12,645			

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての営業債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、1年を超える長期契約及び投機的な取引は行わないこととしております。また、当社の為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,743	7,743	
(2) 受取手形及び売掛金	5,919	5,919	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,133	1,133	
その他の有価証券	697	697	
資産計	15,494	15,494	
(1) 支払手形及び買掛金	(4,373)	(4,373)	
(2) 短期借入金	(5,897)	(5,897)	
負債計	(10,271)	(10,271)	
デリバティブ取引			
デリバティブ取引計			

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末日現在でデリバティブ取引によって正味の債権・債務は生じておりません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	159

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,743			
受取手形及び売掛金	5,919			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,133			
合計	14,796			

(有価証券関係)

前連結会計年度

その他有価証券(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	197	168	29
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	329	347	17
合計	527	515	11

(注) 当連結会計年度において、有価証券を下記のとおり売却しております。

売却額 649百万円  
売却益 290百万円  
売却損 3百万円

また、有価証券について49百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度

満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 譲渡性預金			
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 譲渡性預金	1,133	1,133	
合計	1,133	1,133	

その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	637	439	197
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	60	75	15
合計	697	515	182

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年7月に従来の適格退職年金制度を廃止し、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度へ移行することを決定し、新制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、主要な海外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	(百万円)	4,622
ロ 年金資産	(百万円)	2,677
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	(百万円)	1,944
ニ 未認識過去勤務債務	(百万円)	14
ホ 未認識数理計算上の差異	(百万円)	400
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	(百万円)	1,558

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	(百万円)	230
ロ 利息費用	(百万円)	89
ハ 期待運用収益	(百万円)	47
ニ 過去勤務債務の費用処理額	(百万円)	0
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	76
ヘ 確定拠出年金拠出額	(百万円)	122
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	(百万円)	470

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.15～1.75%
ハ 期待運用収益率	2.00%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	12～13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、費用処理しております。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	12～17年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、平成17年7月に従来の適格退職年金制度を廃止し、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度へ移行することを決定し、新制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、主要な海外連結子会社においては、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,622 百万円
勤務費用	185 "
利息費用	42 "
数理計算上の差異の発生額	44 "
退職給付の支払額	123 "
確定給付制度の一部終了に伴う減少	1,232 "
連結子会社の増加に伴う増加	87 "
その他	18 "
退職給付債務の期末残高	3,557 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,677 百万円
期待運用収益	39 "
数理計算上の差異の発生	12 "
事業主からの拠出額	129 "
退職給付の支払額	71 "
確定給付制度の一部終了に伴う減少	702 "
連結子会社の増加に伴う増加	49 "
その他	12 "
年金資産の期末残高	2,121 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,212 百万円
年金資産	2,121 "
	90 "
非積立制度の退職給付債務	1,345 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,435 "
退職給付に係る負債	1,435 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,435 百万円

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	185 百万円
利息費用	42 "
期待運用収益	39 "
数理計算上の差異の費用処理額	55 "
過去勤務費用の費用処理額	0 "
確定給付制度に係る退職給付費用	244 百万円

( 5 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	11 百万円
未認識数理計算上の差異	203 "
合計	191 百万円

( 6 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	72 %
国内債券	12 "
現金及び預金	9 "
外国債券	3 "
その他	4 "
合計	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

( 7 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.15% ~ 2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、204百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 8百万円
- 2 当連結会計年度における権利不行使による失効により利益として計上した金額  
新株予約権戻入益 0百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	平成20年11月6日	平成21年6月12日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(1名) 当社子会社取締役(2名)	当社従業員(837名) 当社子会社取締役(7名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,000株	普通株式 488,000株
付与日	平成20年11月6日	平成21年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成22年6月18日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(35名)	当社従業員(36名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 38,000株	普通株式 42,100株
付与日	平成22年7月1日	平成24年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成20年11月6日	平成21年6月12日	平成22年6月18日
権利確定前(株)			
期首		461,600	36,200
付与			
失効		2,300	
権利確定		457,500	36,200
未確定残			
権利確定後(株)			
期首	7,000		
権利確定		457,500	36,200
権利行使		12,300	900
失効	7,000	1,800	
未行使残		445,200	35,300

	第10回新株予約権
決議年月日	平成24年6月15日
権利確定前(株)	
期首	
付与	42,100
失効	
権利確定	
未確定残	42,100
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1,002	718	773
行使時平均株価(円)		734	734
付与日における 公正な評価単価(円)	67	126	158

	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	740
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	160

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 31.60%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.10%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成21年6月12日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(837名) 当社子会社取締役(7名)	当社従業員(35名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 488,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成21年7月1日	平成22年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第8回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成24年7月1日から 平成26年6月30日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	平成24年6月15日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(36名)	当社従業員(39名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,100株	普通株式 49,000株
付与日	平成24年7月1日	平成25年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第10回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第11回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成21年6月12日	平成22年6月18日	平成24年6月15日
権利確定前(株)			
期首			42,100
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			42,100
権利確定後(株)			
期首	445,200	35,300	
権利確定			
権利行使	73,500	900	
失効	3,100		
未行使残	368,600	34,400	

	第11回新株予約権
決議年月日	平成25年6月14日
権利確定前(株)	
期首	
付与	49,000
失効	
権利確定	
未確定残	49,000
権利確定後(株)	
期首	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
権利行使価格(円)	718	773	740
行使時平均株価(円)	895	911	
付与日における 公正な評価単価(円)	126	158	160

	第11回新株予約権
権利行使価格(円)	957
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	150

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 30.20%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.13%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	33百万円	22百万円
たな卸資産	288 "	306 "
貸倒引当金	59 "	58 "
有形固定資産	65 "	45 "
投資有価証券	54 "	54 "
未払費用	269 "	291 "
資産除去債務	20 "	20 "
退職給付引当金	528 "	"
退職給付に係る負債	"	566 "
繰越欠損金	49 "	63 "
その他	151 "	113 "
繰延税金資産小計	1,520百万円	1,541百万円
評価性引当額	149 "	140 "
繰延税金資産合計	1,371百万円	1,401百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	273百万円	273百万円
資産除去債務に対応する 資産除去費用	5 "	4 "
その他有価証券評価差額金	4 "	64 "
繰延税金負債合計	282 "	343 "
繰延税金資産純額	1,088百万円	1,058百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税率等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

・株式交換による I D E C DATA LOG I C 株式会社の完全子会社化

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 I D E C DATA LOG I C 株式会社

事業の内容 自動認識機器製品の販売

企業結合を行った主な理由

当社グループのもとで、日本市場に要求される製品の提供を行い、自動認識機器製品の販売強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年12月20日

企業結合の法的形式

株式交換による取得

結合後企業の名称

I D E C DATA LOG I C 株式会社

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換により I D E C DATA LOG I C 株式会社の議決権の100%を取得したことにより  
ます。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	137百万円
取得に直接要した費用	2 "
取得原価	139百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

I D E C DATA LOG I C 株式会社の普通株式1株：当社の普通株式49.44株

株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式の割当比率の公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

148,320株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 8百万円

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれん

15百万円

発生原因

株式の取得価額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額を負ののれんと  
して処理しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	402	百万円
固定資産	14	"
資産合計	417	"
流動負債	100	"
固定負債	24	"
負債合計	125	百万円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	687	百万円
営業利益	13	"
経常利益	9	"
税金等調整前当期純利益	9	"
当期純利益	14	百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

. 株式交換によるデータロジックADC株式会社の完全子会社化

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 データロジックADC株式会社

事業の内容 自動認識機器製品の販売

企業結合を行った主な理由

当社グループのもとで、日本市場に要求される製品の提供を行い、自動認識機器製品の販売強化を図ることを目的としております。

企業結合日

平成25年12月20日

企業結合の法的形式

株式交換による取得

結合後企業の名称

データロジックADC株式会社

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率

企業結合日に追加取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換によりデータロジックADC株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年1月1日から平成26年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	305百万円
取得に直接要した費用	5 "
取得原価	310百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

データロジック A D C 株式会社の普通株式 1 株：当社の普通株式164.66株

株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式の割当比率の公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

329,320株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

379百万円

発生原因

株式の取得価額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	208	百万円
固定資産	391	"
資産合計	599	"
流動負債	285	"
固定負債	3	"
負債合計	288	百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	476	百万円
営業利益	55	"
経常利益	55	"
税金等調整前当期純利益	182	"
当期純利益	166	百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものと、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。製造については、当社が主に行っており、アジア・パシフィックの海外子会社3社より一部の製品及び部品の供給を受けております。国内市場への販売は当社及び国内グループ会社が行っており、海外市場への販売は、主にその地域の海外子会社により販売を行っております。現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」及び「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	20,141	3,955	603	4,642	29,343
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,216	90	1	2,620	5,929
計	23,357	4,045	605	7,263	35,272
セグメント利益	409	313	39	641	1,403
セグメント資産	30,507	5,240	423	7,311	43,483
その他の項目					
減価償却費	1,042	83	0	109	1,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,104	15	0	518	7,638

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	アジア・パシフィック	
売上高					
外部顧客に対する売上高	24,591	4,943	793	5,992	36,319
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,463	85	0	3,246	6,795
計	28,054	5,028	793	9,238	43,115
セグメント利益	1,123	412	66	661	2,264
セグメント資産	34,094	5,486	534	8,011	48,127
その他の項目					
減価償却費	1,441	92	0	164	1,699
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	969	75	0	357	1,403

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,272	43,115
セグメント間取引消去	5,929	6,795
連結財務諸表の売上高	29,343	36,319

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,403	2,264
セグメント間取引消去	31	78
連結財務諸表の営業利益	1,434	2,342

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,483	48,127
セグメント間調整額	3,189	3,430
全社資産(注)	2,203	1,082
連結財務諸表の資産合計	42,496	45,778

(注) 全社資産は主に当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,236	1,699					1,236	1,699
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	440	1,403			20		419	1,403

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	制御機器製品	制御装置及び F Aシステム 製品	制御用周辺機 器製品	防爆・防災関 連機器製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	16,819	3,438	4,592	1,534	2,958	29,343

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	合計
17,506	1,472	1	791	19,772

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	制御機器製品	制御装置及び F Aシステム 製品	制御用周辺機 器製品	防爆・防災関 連機器製品	その他の製品	合計
外部顧客への売上高	19,416	4,301	4,930	1,594	6,076	36,319

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	合計
16,368	1,521	2	1,011	18,903

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
減損損失	211					211

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	9					9
当期末残高	370					370

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、日本において15百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、I D E C DATA LOGIC (株)を完全子会社化したことによるものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC メガソー ラー有限責 任事業組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電業	直接 50.0	役務の 提供 組員 兼務	資金の 貸付	600	長期 貸付金	600
							受取利息	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等、資金の貸付については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は名前	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者 所有の 会社	(有)船木興産	大阪府 箕面市	10	不動産 管理業		工事受 注	設備工 事の請 負	14		
子会社 の役員 の親近者 所有の 会社	(株)アーサー バイオ	大阪市	10	技術提 供業		業務の 委託契 約	業務の 委託料 の支払	19	買掛金	15

(注) 1 上記取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

上記取引条件の決定にあたっては、一般の取引条件と同様に決定しております。

( 1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	914円98銭	1 株当たり純資産額	959円56銭
1 株当たり当期純利益	61円03銭	1 株当たり当期純利益	49円14銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	61円01銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	48円99銭

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり当期純利益又は純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

科目	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	1,859	1,456
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,859	1,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,474,045	29,642,534
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 の算定に用いられた普通株式増加数の 主要な内訳(株)		
新株予約権	10,797	93,069
普通株式増加数(株)	10,797	93,069
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	勤務を条件とするストックオ プション 1 種類 (普通株式421,000株)	

2 . 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部合計額 (百万円)	27,165	29,029
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,958	28,801
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	64	61
少数株主持分	142	166
普通株式の発行済株式数(株)	38,224,485	38,224,485
普通株式の自己株式数(株)	8,761,517	8,213,744
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	29,462,968	30,014,841

(重要な後発事象)

・株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年5月30日に株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式を取得し、両社を当社の子会社としました。概要は次のとおりであります。

1. 株式取得の目的

当社の基盤事業である制御機器事業およびシステム事業の強化の観点から、制御ソリューションの技術基盤を持つコーネットグループを当社の子会社とすることにより、生産性アップ、省力化・省人化・省エネ化、そして安全を標榜する顧客ニーズに対応する最適制御システム製品の提供や、エンジニアリング対応などを機動的・タイムリーに行っていくことを目的としております。

2. 株式取得の相手先の名称

被取得企業の経営者

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- |     |          |                                |
|-----|----------|--------------------------------|
| (1) | 被取得企業の名称 | 株式会社コーネット                      |
|     | 事業の内容    | 電子機器・制御機器の受託生産及び派遣業務           |
|     | 資本金の額    | 33百万円                          |
| (2) | 被取得企業の名称 | 株式会社コーネットシステム                  |
|     | 事業の内容    | 制御設計・PLC設計開発及びコンピュータソフトウェア設計開発 |
|     | 資本金の額    | 10百万円                          |

4. 株式取得の時期

平成26年5月30日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- |     |               |         |
|-----|---------------|---------|
| (1) | 株式会社コーネット     |         |
|     | 取得する株式の数      | 66,640株 |
|     | 取得価額          | 325百万円  |
|     | 取得後の持分比率      | 100%    |
| (2) | 株式会社コーネットシステム |         |
|     | 取得する株式の数      | 200株    |
|     | 取得価額          | 60百万円   |
|     | 取得後の持分比率      | 100%    |

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,697	5,897	0.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	133	83	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	156	127		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	108	25	0.98	平成27年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	208	132		
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	815	650	4.00	
合計	8,119	6,916		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25			
リース債務	73	42	15	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,646	17,621	26,936	36,319
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	270	1,032	1,695	2,350
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	24	547	991	1,456
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0円82銭	18円56銭	33円56銭	49円14銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	0円82銭	17円74銭	14円98銭	15円69銭

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,053	3,058
受取手形	1、3 439	1、3 329
売掛金	1 4,499	1 4,722
商品	204	327
製品	1,310	1,224
原材料	1,456	1,399
仕掛品	565	626
貯蔵品	89	61
前払費用	103	139
繰延税金資産	391	383
未収入金	359	420
支給材料未収入金	1 454	1 271
その他	155	32
貸倒引当金	10	60
流動資産合計	12,072	12,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,172	7,207
構築物	130	225
機械及び装置	494	528
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	363	718
土地	8,377	6,929
リース資産	325	237
建設仮勘定	3,609	274
有形固定資産合計	17,478	16,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	366	357
リース資産	9	3
その他	15	15
<b>無形固定資産合計</b>	<b>391</b>	<b>376</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	543	713
関係会社株式	1,840	2,447
関係会社出資金	656	649
従業員に対する長期貸付金	6	3
関係会社長期貸付金	186	823
繰延税金資産	428	265
差入保証金	307	305
保険積立金	72	91
その他	60	8
貸倒引当金	289	269
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,812</b>	<b>5,038</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>21,682</b>	<b>21,538</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,755</b>	<b>34,474</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	225	327
買掛金	1 2,254	1 3,037
短期借入金	6,600	5,800
関係会社短期借入金	469	514
1年内返済予定の長期借入金	133	83
リース債務	149	124
未払金	478	727
未払費用	917	869
未払法人税等	328	52
未払消費税等		133
預り金	926	712
その他	9	33
<b>流動負債合計</b>	<b>12,492</b>	<b>12,415</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	108	25
リース債務	203	129
退職給付引当金	1,396	1,070
役員退職慰労引当金	57	57
資産除去債務	56	57
長期未払金		132
<b>固定負債合計</b>	<b>1,823</b>	<b>1,471</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,315</b>	<b>13,887</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,690	4,722
資本剰余金合計	9,690	9,722
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	768	768
繰越利益剰余金	6,371	6,906
利益剰余金合計	7,139	7,674
自己株式	7,519	7,045
株主資本合計	19,367	20,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	117
評価・換算差額等合計	7	117
新株予約権	64	61
純資産合計	19,439	20,586
負債純資産合計	33,755	34,474

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 22,046	1 24,293
売上原価	12,860	14,293
売上総利益	9,186	9,999
販売費及び一般管理費	2 8,868	2 9,403
営業利益	317	596
営業外収益		
受取利息及び配当金	500	1,046
為替差益	218	153
受取手数料	135	171
受取賃貸料	95	90
その他	49	42
営業外収益合計	999	1,504
営業外費用		
支払利息	49	58
貸倒引当金繰入額	55	
減価償却費	10	52
その他	5	16
営業外費用合計	121	127
経常利益	1,196	1,973
特別利益		
固定資産売却益	1,044	4
投資有価証券売却益	290	
退職給付制度終了益		95
新株予約権戻入益	0	
特別利益合計	1,335	100
特別損失		
固定資産売却損		10
減損損失		211
固定資産廃棄損	1	23
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	49	
特別損失合計	53	245
税引前当期純利益	2,477	1,828
法人税、住民税及び事業税	574	298
法人税等調整額	270	109
法人税等合計	845	408
当期純利益	1,631	1,419

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,690	9,690		6,441	6,441
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立					768	768	
剰余金の配当						933	933
当期純利益						1,631	1,631
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0	768	70	698
当期末残高	10,056	5,000	4,690	9,690	768	6,371	7,139

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,395	19,793	72	72	58	19,925
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
剰余金の配当		933				933
当期純利益		1,631				1,631
自己株式の取得	1,136	1,136				1,136
自己株式の処分	12	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			65	65	5	59
当期変動額合計	1,123	425	65	65	5	485
当期末残高	7,519	19,367	7	7	64	19,439

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,690	9,690	768	6,371	7,139
当期変動額							
剰余金の配当						884	884
当期純利益						1,419	1,419
自己株式の取得							
自己株式の処分			31	31			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			31	31		535	535
当期末残高	10,056	5,000	4,722	9,722	768	6,906	7,674

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,519	19,367	7	7	64	19,439
当期変動額						
剰余金の配当		884				884
当期純利益		1,419				1,419
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	473	505				505
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			109	109	3	106
当期変動額合計	473	1,040	109	109	3	1,147
当期末残高	7,045	20,408	117	117	61	20,586

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. デリバティブの評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	7～17年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価格の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で 当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	2,143百万円	2,160百万円
短期金銭債務	802 "	417 "

2 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
IDEC CORPORATION	98百万円	IDEC CORPORATION 98百万円
計	98百万円	計 98百万円

3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	46百万円	百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,154百万円	4,725百万円
仕入高	1,478 "	1,972 "
その他の営業取引	437 "	515 "
営業取引以外の取引	750 "	1,643 "

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費		
給与手当	1,288百万円	1,137百万円
賞与	267 "	246 "
退職給付費用	126 "	97 "
福利厚生費	269 "	254 "
減価償却費	69 "	69 "
賃借料	141 "	137 "
手数料	109 "	124 "
一般管理費		
給与手当	1,155 "	1,602 "
賞与	197 "	269 "
退職給付費用	105 "	139 "
福利厚生費	240 "	358 "
減価償却費	460 "	644 "
賃借料	264 "	274 "
手数料	416 "	456 "
研究開発費	2,394 "	1,989 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,815	2,447
関連会社株式	25	
計	1,840	2,447

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31百万円	13百万円
たな卸資産	112 "	96 "
貸倒引当金	112 "	117 "
有形固定資産	62 "	42 "
投資有価証券	45 "	28 "
関係会社株式	44 "	44 "
未払費用	233 "	226 "
退職給付引当金	502 "	381 "
資産除去債務	20 "	20 "
その他	158 "	215 "
繰延税金資産小計	1,323百万円	1,187百万円
評価性引当額	222 "	210 "
繰延税金資産合計	1,101百万円	976百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	273百万円	273百万円
資産除去債務に対応する 資産除去費用	5 "	4 "
その他有価証券評価差額金	4 "	49 "
繰延税金負債合計	282 "	328 "
繰延税金資産純額	819百万円	648百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1%	20.6%
住民税均等割	2.0%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	2.0%
評価性引当金	2.0%	0.2%
試験研究費の特別控除	3.3%	4.0%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	22.4%

3. 法人税率等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

・株式取得による会社等の買収

当社は、平成26年5月30日に株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式を取得し、両社を当社の子会社としました。概要は次のとおりであります。

1．株式取得の目的

当社の基盤事業である制御機器事業およびシステム事業の強化の観点から、制御ソリューションの技術基盤を持つコーネットグループを当社の子会社とすることにより、生産性アップ、省力化・省人化・省エネ化、そして安全を標榜する顧客ニーズに対応する最適制御システム製品の提供や、エンジニアリング対応などを機動的・タイムリーに行っていくことを目的としております。

2．株式取得の相手先の名称

被取得企業の経営者

3．買収する会社の名称、事業内容、規模

- |       |          |                                |
|-------|----------|--------------------------------|
| ( 1 ) | 被取得企業の名称 | 株式会社コーネット                      |
|       | 事業の内容    | 電子機器・制御機器の受託生産及び派遣業務           |
|       | 資本金の額    | 33百万円                          |
| ( 2 ) | 被取得企業の名称 | 株式会社コーネットシステム                  |
|       | 事業の内容    | 制御設計・PLC設計開発及びコンピュータソフトウェア設計開発 |
|       | 資本金の額    | 10百万円                          |

4．株式取得の時期

平成26年5月30日

5．取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- |       |               |         |
|-------|---------------|---------|
| ( 1 ) | 株式会社コーネット     |         |
|       | 取得する株式の数      | 66,640株 |
|       | 取得価額          | 325百万円  |
|       | 取得後の持分比率      | 100%    |
| ( 2 ) | 株式会社コーネットシステム |         |
|       | 取得する株式の数      | 200株    |
|       | 取得価額          | 60百万円   |
|       | 取得後の持分比率      | 100%    |

6．支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,172	3,828	248	545	7,207	7,819
	構築物	130	170	39	36	225	558
	機械及び装置	494	200	10	157	528	4,286
	車両運搬具	3	1	0	2	2	69
	工具、器具及び備品	363	684	13	315	718	7,783
	土地	8,377	58	1,506 (211)		6,929	
	リース資産	325	53		141	237	421
	建設仮勘定	3,609	1,161	4,496		274	
	計	17,478	6,157	6,315	1,197	16,122	20,939
無形固定資産	ソフトウェア	366	166		175	357	2,235
	リース資産	9			6	3	9
	その他	15	0		0	15	16
	計	391	166		181	376	2,262

- (注) 1 主な増加の内容は次のとおりであります。  
 建物：本社 3,006百万円、尼崎事業所 732百万円  
 工具器具及び備品：本社 339百万円
- 2 主な減少の内容は次のとおりであります。  
 土地：Sales Office 1,093百万円  
 建物：Sales Office 379百万円
- 3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	299	31		0	330
役員退職慰労引当金	57				57

- (注) 貸倒引当金当期減少額の「その他」は、債権の回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第66期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月17日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第66期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月17日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第67期 (第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
	第67期 (第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月11日 関東財務局長に提出
	第67期 (第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年6月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2(ストック・オプションと しての新株予約権の発行)の規定に基づく臨 時報告書		平成25年6月17日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第64期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第65期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第66期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月12日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 姫 岩 康 雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている I D E C 株式会社の平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の平成26年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、I D E C 株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月12日

I D E C 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	姫 岩 康 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。